

# 本部長指示

令和8年6月15日  
沖縄県災害対策本部長

沖縄本島及び周辺離島において、15日から降り続ける大雨及び線状降水帯直前予測の発表を受け、各本部員に次のとおり指示する。

- 1 気象警報や線状降水帯の発生情報など気象庁が発表する最新の気象情報を常に確認し、特に、これから大雨が予想される地域においては事前の災害予防を直ちに講じること。  
災害予防の実施に当たっては、住民及び職員等の生命及び身体の安全の確保を第一として、国、市町村及び防災関係機関と緊密に連携して全力で取り組むこと。
- 2 大雨による被害情報の迅速な把握に努め、沖縄県防災情報システムにより報告すること。特に、人的被害及び住家被害を覚知したときは、直ちに報告すること。